

公益社団法人 京都府視覚障害者協会
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月1日～ 2030年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2025年 5月～ 全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育休取得者の休業中におけるサポート体制の整備

<対策>

- 育児休業後に職員が復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情報提供を行う制度を2025年6月までに導入する

目標3：毎年、本会の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 5月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 5月 問題点や改善点の有無について管理職会議で検討
(問題点があった場合) 管理職会議で改善のための取組を検討し、実施する
- 管理職への研修を適宜行う